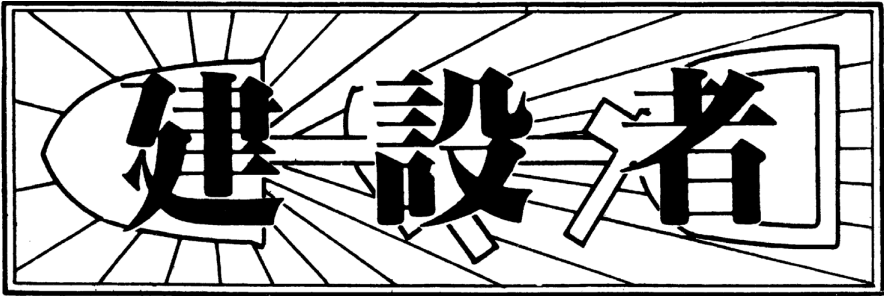


今月の葛飾組織現勢		
2017年3月1日	4,546人	
加 入	95人	
転 入	4人	
脱 退	35人	
転 出	1人	
2017年4月1日現在	4,609人	



東京土建一般労働組合	
葛 飾 支 部	
〒124-0012 葛飾区立石8-34-4	
電 話	(5698) 1 2 6 1
FAX	(5698) 1 2 6 2
発行人	大 山 艶 子

	2017年		1月比 増 減	春一番 (2.5%)		春月間 (4%)
	1 / 1 付	4 / 1 付		目標	到達	
新 小 岩	105	103	-2	3	1	4
西新小岩	120	121	1	3	4	5
東新小岩	301	304	3	8	6	12
奥 戸	395	396	1	10	11	16
本 田	212	217	5	5	7	8
立 石	112	108	-4	3	2	4
青 戸	226	213	-13	6	6	9
お花茶屋	183	179	-4	5	3	7
堀 切	294	292	-2	7	4	12
二 葉	226	228	2	6	13	9
西亀有②	94	94	0	2	2	4
亀 有	253	276	23	6	11	10
細田高砂	367	377	10	9	26	15
柴 又	212	203	-9	5	2	8
新 宿	125	129	4	3	5	5
金 町	126	125	-1	3	0	5
東 金 町	114	116	2	3	3	5
東 水 元	205	202	-3	5	6	8
北 水 元	230	235	5	6	9	9
幸 田	247	251	4	6	10	10
飯 塚	223	224	1	6	7	9
そ の 他	195	216	21	5	27	9
合計	4565	4609	44	115	165	183

2017年4月より合併する分会がありますが、都合により旧分会名で表記をしています。
春の拡大目標については、旧分会の目標の合算となります。

1〜3月の春一番拡大が終わったところですが、4月からは新たに春の拡大月間のスタートです。
春一番拡大は期限を迎える社会保険未加入の問題で、駆け込みの問合せが多くあり、加入へとつながりました。加入している方からも多くありましたが、未加入の方からの問合せも多く、仲間から聞いてといったクチコミでの問合せもありました。
4月から再編を行い、新たな分会が出来ます。組織の規模が大きくなった分、目標も大きくなります。合併した分会同士のやり方のいいところ

- 拡大出陣式 4月13日(木)
- 葛飾支部3階 19:30
- 第二次行動 4月18日(火)・19日(水)
- 第三次行動 4月26日(水)・27日(木)
- 第四次行動 5月10日(水)・11日(木)
- 第五次行動 5月17日(水)・18日(木)
- 第六次行動 5月25日(木)・26日(金)

をお互いに実践ながら、拡大達成を目指して頑張ります。
問題とは、森友学園へ国有地を払い下げる際、口利きはあったのか。安倍総理に対し、名譽毀損であると籠池氏は証人喚問が行われた。それまでは証人喚問には呼ばないといっていたのに、公人の名誉を傷つけたからといって手のひらを返す姿には、首を傾げる。自分の都合の良し悪しで物事を判断されるのでは困る。
賛同者はいるが、森友学園の教育方針への、疑問の声は多い。このほか、自衛隊の派遣と撤退、道徳の教科書での細部にまでいたる修正や、国会に提出された「テロ等準備罪」などを合わせると、いったい日本はどこへむかうのだろうかと不安が過ぎる。
桜舞う中、入学式や進級を迎えた子どもたち。その子たちが健やかに成長を遂げられる社会であるよう願う。

消費税の増税は反対！

3・13重税反対葛飾区民集会



浜江公園からかんすけ公園に向けて、デモ行進

3月13日(月)、3・13重税反対葛飾区民集会の後、税務署へ確定申告と請願書の提出を行いました。

集団申告に200人

請願書とともに申告書を提出

浜江公園に集まり、9時45分から集会が始まりました。

参加団体は、東京土建のほか、葛飾民商や葛飾区労働組合総連合、国民救援会葛飾支部も参加しています。東京土建からは50人ほどが集まりました。全体の参加者は約200人でした。
主催者からの挨拶の後、天野ゆうやさんを始め、共産党議員の方々が前に並び、消費税増税への反対などを訴えました。その後、各団体からの決意表明がありました。倉敷民商弾圧事件の不当判決への運動や消費税10%を中止を求めることや、安倍政権のすすめる働き方改革への反対など、運動を深めていくと決意表明でそれぞれの団体が述べました。
葛飾支部からは山屋書記次長が決意表明を述べました。建設労働者の賃金引上げに
春の拡大月間
目標は4%で183人
をお互いに実践ながら、拡大達成を目指して頑張ります。
問題とは、森友学園へ国有地を払い下げる際、口利きはあったのか。安倍総理に対し、名譽毀損であると籠池氏は証人喚問が行われた。それまでは証人喚問には呼ばないといっていたのに、公人の名誉を傷つけたからといって手のひらを返す姿には、首を傾げる。自分の都合の良し悪しで物事を判断されるのでは困る。
賛同者はいるが、森友学園の教育方針への、疑問の声は多い。このほか、自衛隊の派遣と撤退、道徳の教科書での細部にまでいたる修正や、国会に提出された「テロ等準備罪」などを合わせると、いったい日本はどこへむかうのだろうかと不安が過ぎる。
桜舞う中、入学式や進級を迎えた子どもたち。その子たちが健やかに成長を遂げられる社会であるよう願う。

は、公契約条例が欠かせないことや今後も公契約条例制定に向けて運動を行っていくことを述べました。
決意表明の後には、決議文の提案です。こちらは葛飾支部の税金対策部長の阿久津さんが決議文を読み上げました。決議文の提案の後には、デモ行進です。横断幕を掲げ、浜江公園を出発し、奥戸街道からかんすけ児童公園を目指します。ここまでデモは終了となり、集団申告を行う人達は税務署へと向かいました。
税務署長への請願書を読み上げた後、それぞれ申告書と一緒に請願書を提出しました。今年からマイナンバーの提出が確定申告でも求められる。昨年まではなかった、受付に作られた簡易なしきりが印象的でした。
入学に胸を躍らせている子どもとその親の気持ちに影を落としたのは、森友学園の「瑞穂の國記念小學院」の問題だろう。問題が取り上げられてからか、認可申請の取り下げからか、入学準備をしていた親子は慌てて入学先を変える手続きをしたのだろう。
問題は、森友学園へ国有地を払い下げる際、口利きはあったのか。安倍総理に対し、名譽毀損であると籠池氏は証人喚問が行われた。それまでは証人喚問には呼ばないといっていたのに、公人の名誉を傷つけたからといって手のひらを返す姿には、首を傾げる。自分の都合の良し悪しで物事を判断されるのでは困る。
賛同者はいるが、森友学園の教育方針への、疑問の声は多い。このほか、自衛隊の派遣と撤退、道徳の教科書での細部にまでいたる修正や、国会に提出された「テロ等準備罪」などを合わせると、いったい日本はどこへむかうのだろうかと不安が過ぎる。
桜舞う中、入学式や進級を迎えた子どもたち。その子たちが健やかに成長を遂げられる社会であるよう願う。

寅さん
4月という、年度の切り替わりだ。新しいことが始まるし、新しいことを始める時期でもある。会社では異動があり、学校では進級や入学がある。ぴかぴかのランドセルを背負ったり、真新しい制服に袖を通して硬い革靴で通学路を歩いたり。
入学に胸を躍らせている子どもとその親の気持ちに影を落としたのは、森友学園の「瑞穂の國記念小學院」の問題だろう。問題が取り上げられてからか、認可申請の取り下げからか、入学準備をしていた親子は慌てて入学先を変える手続きをしたのだろう。

葛飾区こどもまつり

4月23日(日)

第3～6ブロック
水元公園・雨天中止

新小岩ふれあいまつり

5月3日(水・祝)

第1～2ブロック
新小岩公園・雨天4日へ

第88回メーデー

5月1日(月)

代々木公園



多くの人が学習会に参加してくれました

働き方を考えよう

労働法制学習会

2月23日(木)18時半より、青戸にあるシニア活動支援センターで労働法制学習会が行われました。学習会には全体で74名が集まり、葛飾支部からは10名が参加をしました。講師は江戸川法律事務所の弁護士である鈴木篤さん。テーマは「働き方改革とは何か?」です。労働者の権利など働くということについて学び、今安倍政権がすすめている働き方改革とはいったいどのようなものなのかを学習しました。

労働者も雇用主も、意外と知らないのが労働法制です。まずは、労働者の権利についての話から始まり、雇用や解雇、労働時間について、法律上どのように規定されているのかなど話がありました。他にも、実際の労働関連の裁判の判例や、改正された法律の内容などもわかりやすく説明がありました。安倍政権の一億総活躍プラン」での「女性や若者などの多様で柔軟な働き方」は正規労働とは異なる労働形態を拡げることになり、極論すれば、「二億総非正規化・非労働者化」にも繋がるということでした。非正規労働者が増えることで企業は人件費を抑えることができます。しかし、労働者の側から見れば、低賃金で働くことになり、さらにいつ解雇されるかわからない不安定な雇用となります。企業側にとっては、短期的にはメリットがあったとしても、人材育成など長期的に見た場合、デメリットも大きいのです。ブラック企業、過重労働など、様々なことが話題になっています。現在、残業時間は上限時間の検討がされています。より良い労働環境とするためにどうするのがいいのか。考えて、運動を広げていく必要があります。実際に取り組んでいる労働争議についての報告もあり、たくさんの方が学べる学習会でした。

よりよい働き方を

賃金対策宣伝行動



金町駅前での宣伝行動の様子です

3月24日(金)、葛飾区内の3つの駅(青砥駅、亀有駅、金町駅)で賃金対策部の駅頭宣伝を行いました。昼間は日差しも温かく春らしい陽気でしたが、夕方からは冷え込みました。風も強く、途中でチラシが飛ばされるというハプニングもありました。今回は、賃金対策の宣伝で、「賃金アップ・待遇改善は建設業界全体の課題です」というチラシを配りました。発注者からの値下げの圧力や、短期間の納期を強いられ、休みが取れないなどの実態があり、低賃金や働く環境や条件が悪く、働きにくい現状があります。今問題になっている社会保険の未加入事業所の対策も、適正な賃金や法定福利費をもらえなければ改善は難しいです。貴重な技術・技能を持っているにもかかわらず、その

「共謀罪」学習会
人が集まれば、逮捕?



ひとつとではない話にみなさん集中しています

2月14日、亀有のリリオホールで「共謀罪」の学習会が行われました。葛飾支部からは35人が参加しました。全体の参加者は150名との主催者発表がありました。この学習会で講師を務めてくれたのは、東部法律事務所の西田稜弁護士。日弁連の取り組みとともに、「共謀罪」の内容とその問題点をわかり

やすく説明してくれました。安倍政権の進める「テロ等準備罪」は、かつて国会に提出されて3度廃案となった「共謀罪」の名前を変えたただけで骨子や内容などはほとんど変わらない法案です。テロの防止といえたいの人の必要と感ずますが、その実態は国民の自由を束縛する内容です。

たとえば、テロに関係のない一般市民が何かの相談で集まっただけで、警察の取調べを受ける可能性があるのです。また、組合にとっては大問題で、組合での集まりや集会なども、警察の取り調べを受ける可能性があります。この法案には弁護士会でも反対の声明を出しているということです。



寒さもあってか、受け取ってくれる人が少ないようでした(亀有駅)

待遇はいいとはいえませんが、それは、若手技能者不足からも伺えます。実情を広く知ってもらい、建設業をよくするために、今後も取り組んでいきます。

マイカップヌー
ドルを作ろう!

後継者バスレク

恒例のバスレクを今年も開催します。行き先は横浜方面。海鮮の食べ放題やオリジナルカップヌードル作りを行います。

日時 6月18日(日)

料金 大人 3,000円

子ども 1,500円

お申込みは支部まで。

一年の報告と次年度の提案を 分会総会

合併から1年が過ぎて

細田高砂分会

【細田高砂 小林 総一郎】3月4日夜、孫悟空で合併後初の分会総会が開催されました。柿沢書記長の開会あいさつに続き小野瀬分会長のあいさつ。28年度は皆さんの協力により、合併して大きな分会になっても大過なく運営できました。新年度も発展を期してがんばりましょうという趣旨のあいさつをしてくださいました。



合併後初の総会には多くの人が集まりました

総会後は楽しい懇親会も

北水元分会

3月4日(土) 19時から、北水元分会の総会が行われました。会場は、中華料理屋の家宴です。出席したのは、役員を中心とした27人でした。開会のあいさつは今村さんから。議長の選出、総会が始まりました。昨年度の決算や監査報告、行事などの活動について各担当の役員から報告がありました。続いて、予算案や新年度の活動方針などを提案。役員については、引き続き、2017年度も同じ役員体制です。途中、地震共済のDVDを上映し、学習も行いました。



みんなそろって記念撮影

宇佐美さんに閉会のあいさつをしてもらい、総会は無事終わりました。総会のあと交流を深めました。

も、その後の予算案も拍手で成立。質疑応答もなくその他の議案や連絡事項も終わる。議長解任、閉会の挨拶で終わり、第2部の懇親会に移りました。和やかな歓談があり、カラオケまで飛び出し、にぎやかな総会になりました。最後の三本締めは柴田さんの音頭で閉会に。参加者は41名でした。

新年度に向けて

堀切分会



似内さんから活動報告をもらいました

400人復活に向けて

奥戸分会

2月25日(土)、奥戸天祖神社で奥戸分会の総会が行われました。2016年度の活動と決算報告をし、2017年度の方針と予算の提案をしました。一番気になるのは、組織人員の減少。2016年度は、社会保険の加入や高齢やお亡くなりになるなどの理由での脱退が多く見られました。加入者もいるものの、じわりじわりと組織人員が減り、400人を切る形になりました。組織人員の回復に向けて、対象者の発掘に力を入れると話をしていました。また、若手役員の発掘も課題とのこと。事業所では若手の加入者もいますが、役員を引き受けてもらうのは難しく、若手の役員はなかなか見つかりません。これに関しては、どこの分会でも同じような事情を抱えているかと思えます。

次は会員同士の交流も

PAL総会



資料を見ながら、報告を聞いています

3月27日(月)、葛飾支部3階で賛金対策部会とPAL葛飾総会が開かれました。出席者は13人です。部会を兼ねての開催なので、最初は部会を行いました。それが終わると、PALの今年度の取り組みについて、情報交流や親睦を深められる取り組みを考えていきたいというところでした。学習会なども検討するそうです。

合併を考えて

飯塚分会



総会後の交流会

3月11日(土) 19時より、飯塚分会の総会が行われました。場所は、飯塚つどい交流館です。出席者は33名。このうち7人は東水元分会からの出席です。現在、合併について話し合いを進めている飯塚分会と東水元分会の二つは、今後の合併を考えてお互いの総会へ参加します。

最後の分会総会

東新小岩分会



分会旗を掲げて

2017年度は、開催するレクを見直すなどとして、若手の参加を募り、分会の若返りに向け、企画を考えていこうと提案がありました。その他活動については、例年通りに取り組む予定です。

来年からは、たつみ分会となり、総会を行います。

44人が集まり、盛況

第14回建長会総会



支部3階にたくさんの会員が集まりました

3月4日(土)、葛飾支部3階で建長会の第14回総会が行われました。参加者は44人。

会長の横田さん、担当役員の千葉さんからのあいさつの後は記念講演を行いました。講師は東京社会保障推進協議会事務局長の寺川慎二さん。テーマは「今、日本の社会保障に何が起きているのか?」です。

最初に現在国が行っている社会保障制度の改革についての

説明がありました。その後、70歳以上の入院の負担が、改正によりどれほど増えるのかを具体的な数字を元に話がありました。

国が制度を整える必要があるという話がありました。その後、活動報告、会計報告、新年度の方針や予算案など提案しました。新任の役員選出後、あいさつをもらい、第一部は終わりました。第二部の懇親会では、美味しい中華を楽しみました。参加者みんなで楽しく交流ができました。

福島へ戻りたい、戻れない

第45回女性の会総会

3月25日(土)、10時半より、第45回女性の会総会を葛飾支部の3階で開催しました。出席者は89人でした。

書記長の滝沢さんと日本母親連絡会の久保さんが来賓として来てくれました。担当役員の後藤委員長は仕事のため

欠席でしたが、応援のメッセージをいただきました。

例年学習会を行っています。今年もゲストをお呼びして対談という形をとりました。

ゲストは、福島県楢葉町から葛飾区へ避難されている山内さんご夫妻。震災前まで、山内さんは楢葉町でそば屋を営んでいました。

東日本大震災から6年。あの日にいったい何が起こったのか。震災直後から避難した後、これからのことを話してくれました。



山内さんのお話に、聞き入っていました

山内さんのお話に、聞き入っていました。自分好きなことをやりたいと語る山内さんへ、家族と良く話し合って一番いい道を探してください。自分の道を買って店を開いたときには、ぜひ教えてください。さいといった言葉を伝え、お話しは終わりました。

お昼休憩を挟んだ後、一年間の活動報

更新はお早めに

労災・雇用・賠償・上乗労災

加入者には案内を送っていますが、労災保険・雇用保険・賠償責任保険・労災上乗保険の更新時期がきました。

期間を過ぎると、失効となりますので、手続きはお早めに。継続しない方は必ずご連絡ください。

- 絡ください。
- ***
- 労災保険・雇用保険
- 第一次受付 4月11日(火)～21日(金)
- 第二次受付 5月8日(月)～19日(金)
- 賠償責任保険・労災上乗せ
- 第一次受付 4月11日(火)～20日(木)
- 第二次受付 5月8日(月)～18日(木)
- 受付は土日祝日を除く10時から16時です。必要書類はお手元に届いたご案内をご覧ください。

今家族の間で話し合っているのは、楢葉町へ戻るかどうか。戻ってそば屋を再開したい山内さん。けれど、お子さんはそれに反対をしています。お子さんにとって、ふるさととはすでに危険な場所となり、戻りたい場所ではなくなっていました。自宅のある楢葉町へ行っても、車から出ることが出来ないそうです。

家族間での抱く思いの違いからの対立です。それぞれの気持ちがあるだけにみなさん、感じるものがあったようでした。自分の好きなことをやりたいと語る山内さんへ、家族と良く話し合って一番いい道を探してください。自分の道を買って店を開いたときには、ぜひ教えてください。さいといった言葉を伝え、お話しは終わりました。

みんなで集まろう
青年部総会



部長を始め、9名が出席

3月25日(土)、葛飾支部で青年部総会が行われました。出席者は9人。2016年度の報告と新年度の提案をしました。新年度は青年部の部員が集まる機会を増やそうと考えています。

最初の活動は、メーデーのデコ制作です。現在制作中で、お手伝いも募集中です。ご参加、お待ちしております。

27年度の申請受付中です

小中学校の新入学祝金

2017年4月から小学校と中学校に入学したお子さんがいる組合員は、新入学祝金の申請ができます。

申請に必要なのは、申請書と、組合員とお子さんの親子関係を証明する書類です。

下記の証明書類①か②のいずれかを一つをご用意いただき、申請書と一緒に分会に出してください。

申請書は葛飾支部にありますので、お気軽にお問合を。

なお、申請できるのは、2017年3月までにご加入いただいた方です。

- 証明書類
- ①土建国保のお子さんの健康保険証の写し
- ②続柄記載の住民票または戸籍謄本(コピー可)
- ③入学通知書または就学通知書(保護者名が組合員であるもの)

マイブーム

解禁日は30匹以上

青木克介さん(二葉)



二葉分会の青木さん。釣果の鮎を手にして

鮎釣りが趣味という二葉分会の青木克介さん。始めてから18年ほど経つというその腕前は、鮎釣り解禁日に30匹以上釣るほどに。とはいえ、最初の頃は全然釣れない日々が続いたそうです。そんな中でも続け

られたのは、釣りの場の地元の人のおかげ。地元の人達が、親切にコツを教えてくれ、だんだんと上達していききました。色々勉強になる話が聞けたそうです。

それでも、釣れるようになるまでには3年掛かったというのだから、そこまで重ねてきた努力はすごいです。

いずれはトーナメントも出たいと考えているそうです。調べてみると各地で大会が開かれていました。そうした大会にも出てみたいということでした。ぜひ、そうした大会に参加して、これからも鮎釣りを楽しんで欲しいです。